

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ ワクチン接種での協力を確認

— 中川会長と菅首相が会談 —

中川俊男会長は2月10日、首相官邸で菅義偉首相と会談し、全国民への新型コロナウイルスワクチン接種に向けて協力体制を確認した。菅首相は「引き続きリーダーシップを発揮していただき、ワクチン接種体制の整備に格段の支援を賜りたい」と要請した。中川会長は「これまでにない覚悟を持って、日医をはじめとする全国の医師会は、かつて経験したことのない大事業である国のワクチン接種事業に全面的に協力していく」と応じた。

菅首相はワクチンの有効性、安全性を確認した上で来週半ばには医療関係者への接種を開始し、4月には高齢者にも接種を始めたいとした。ワクチンを「感染対策の決め手」とし、「全ての国民に安心して接種してもらえる体制を構築することが国の責務だ」と強調。地域の医療機関の協力が不可欠とし、「協力をいただくために、必要な経費をしっかりと支援していきたい」と述べた。ワクチン接種円滑化システム(V-SYS)への登録に協力を求めたほか、接種履歴の迅速な確認のためにデ

ータベースの整備も検討しているとした。

中川会長はこれに対し、「全国の都道府県医師会、市区医師会と共に、使命感を持って全面的に協力する覚悟でいる」と決意を示した。一方、地域の現場では正しい情報が確認できない現状にあるとし、正確な情報を迅速に発信してほしいと要望した。接種体制は地域の実情に合わせた柔軟な対応が必要とし、特に基礎疾患がある高齢者への接種は普段の健康状態を把握しているかかりつけ医が実施することが望ましいとした。接種を下支えする幅広い支援、手続きの徹底的な簡素化も求めた。V-SYSについては、重要性を認識しているとした上で、現場に追加負担が生じないように相談したいとした。

中川会長は会談後に記者団の取材に応じ、ワクチンそのものや接種体制に関する情報の積極的な開示を求めたほか、個別接種の実施に向けて医薬品卸の協力が不可欠だと主張したと明らかにした。会談には今村聡副会長、河野太郎行政改革担当相(ワクチン担当相)も同席した。

【メディファクス】

■ 新型コロナワクチン「情報が錯綜」

— 中川会長が情報開示を要請 —

中川俊男会長は2月10日の会見で、新型コロナウイルスワクチンを巡る情報が錯綜していると指摘し、厚生労働省に対して確保状況や管理、搬送、取り扱いなどについて最大限に情報を開示するよう要請した。「確定していること、不確定なことを明らかにすることで地域の医療関係者の混乱も解消するだろう」と述べ、日医も地域医師会に向けて最新

情報や好事例を発信していくとした。

接種体制は全国一律でなく、集団接種と個別接種を柔軟に組み合わせ、地域の実情に応じて構築すべきだとあらためて主張した。8日に自民党がまとめた接種体制の構築へ向けた提言に「賛成する」と表明した。「高齢者をはじめ、基礎疾患のある人には普段の健康状態をよく知っている、かかりつけ医での個別接種が重要だ」と述べた。国には既成の枠にとらわれずに検討するよう要望した。手続きの徹底的な簡素化も求めた。

●緊急事態宣言、早期解除に慎重姿勢

3月7日まで延長された緊急事態宣言については「第4波が来ないレベルまで徹底的にしっかりと感染者を抑え込み、収束への道筋をつけることが必要だ。今回を最後の緊急事態宣言にしたい」と述べ、早期解除に慎重な姿勢を示した。政府に対して「冷静で大局的な判断をお願いしたい」と求めた。ワクチン接種に関しても「抑え込んだ上でワクチン接種を開始するのが理想的な道筋だ」と述べた。

1日当たりの新規感染者数は減少している一方、繁華街の人出は軒並み増加しているとも指摘。現状では再び感染者数が増加に転じる恐れもあるとした。500人を下回った時点で解除すれば、4月後半には宣言発令前の水準に戻るとする識者の意見も紹介し、「そうならば、3回目の緊急事態宣言の発令が必要になりかねない」と懸念を示した。

医療提供体制の逼迫についても前回の緊急事態宣言時との比較を示し、「比べものにならないほど感染拡大の状況が悪化している」とあらためて警鐘を鳴らした。前回宣言解除時の全国の確保病床使用率は7.5%(2020年5

月27日時点)だったのに対し、現在は46.4%(21年2月5日時点)。重症患者の確保病床使用率も前は5.9%だったが、現在は39.8%となっている。逼迫が顕著な東京都のデータも示した。「解除の基準は新規感染者数もさることながら、医療提供体制の逼迫の解消も重要だ」と強調した。【メディファクス】

■ ワクチン接種医療機関、集合契約を

— 厚労省 —

厚生労働省健康局健康課は2月8日付で、課長通知「住民への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について」(健健発0208第1号)を都道府県に発出した。医療機関等が接種を実施するには委託契約の委任状を取りまとめ団体に提出し、集合契約に加入することが必要と示した。

委託契約書のひな型なども示したほか、日本医師会をはじめとする医療関係団体に協力を求めるよう呼び掛けた。【メディファクス】

■ 新たなウェブ研修システム開発へ

— 座学と同等の受講管理可能に —

日本医師会は2月10日の会見で、新たなウェブ研修システムを開発すると発表した。新型コロナウイルス感染症の影響で座学研修の開催が難しいため、座学研修と同等の受講管理ができるシステムを構築する。将来的に診療報酬で義務付けられている座学研修にも対応できるようにしたい考え。松本吉郎常任理事は今年5月の稼働を目指すとした。

医師会が主催する日医かかりつけ医機能研

修や地域包括診療加算等に関するかかりつけ医研修などでは、本人がきちんと受講したかなどを適切に管理できる座学研修が求められている。新型コロナの影響を受けた2020年度は特例措置で対応するが、21年度以降は座学、ウェブ、両方の研修会を新システムで受講管理ができるようにする。都道府県医師会や郡市区医師会が開催する研修会でも活用できる。受講管理が難しいeラーニングやオンデマンド配信とは区別する。

松本常任理事は受講に当たって医師資格証の活用を想定しており、普及に努めていきたいとした。 【メディファクス】

■ PHR普及へ医療界の積極的関与を

— 長島常任理事 —

長島公之常任理事は2月11日に開かれたPHR普及推進フォーラム2020で、政府が進めているPHR普及策について、「PHR活用における有効性と安全性を担保するために医療界が積極的に関わっていく必要がある。医師会としてもかかりつけ医、産業医、学校医など、いろいろな場面でPHRがより良いものになるようにしっかり支援していくと同時にチェックしていきたい」との認識を示した。また、3月下旬から実施されるオンライン資格確認等システムによって、全国の医療機関をつなぐ医療情報連携やマイナポータルにより患者自身が健診等情報を確認できる仕組みが動き出すことから、「かかりつけ医が橋渡しとなって日本型の新しいEHRとPHRを作り出すチャンス」と述べ、政府による健康、医療情報の連携と利活用の適正な推進

に期待を寄せた。

同フォーラムは一般社団法人PHR普及推進協議会が主催し、厚生労働省と経済産業省などが作成作業を進めている「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」や同指針をベースとした業界自主ガイドライン策定への取り組みについて、各省担当者による講演と長島氏らが参加したパネルディスカッションが行われた。

長島氏は、パネルディスカッションで「人生100年時代に向けた日本の医療の課題は、医療の主役は国民、患者であるというパラダイムシフトをいかに実現させるかであり、そのためにはPHRが極めて重要だ」と述べ、PHRの活用によって早期治療や再発防止、重症化予防といった2次予防、さらに機能回復、社会復帰 医療と介護の連携などの3次予防を従来以上にきめ細かく行うことができるようになり、医師、患者双方に大きなメリットが期待できると指摘。また、こうしたメリットを実現するための課題として、①安全性と有効性をいかに確保できるか②国民の意識をどう改革できるか③PHRとEHRをいかに融合させるか—の3点を挙げた。

特に民間事業者によるPHRサービスの安全性の確保については、サービスの対象を健康な人と患者に区分し、患者については医師と一緒にサービスを使い、健康な人についても推奨等については医師や学会が関与すべきだと指摘。「業界団体が専門家の関与する仕組みをつくるのが利用者の安全、安心につながる」として、安全確保に十分配慮した業界自主ガイドライン策定を求めた。

【メディファクス】